



地 方 厚 生 (支)局 医 療 課 都道府県民生主管部(局) 国民健康保険主管課(部) 御中 都道府県後期高齢者医療主管部(局) 後期高齢者医療主管課(部)

厚生労働省保険局医療課

令和4年度診療報酬改定関連通知等の一部訂正について

下記の通知について、それぞれ別添1から別添4までのとおり訂正しますので、 その取扱いについて周知徹底を図られますよう、お願いいたします。

また、「疑義解釈資料の送付について(その1)」(令和4年3月31日厚生労働省保険局医療課事務連絡)別添1の問100及び問178中「術後麻酔管理領域」を「術中麻酔管理領域」に訂正します。

- ・「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」 (令和4年3月4日保医発0304第1号) (別添1)
- ・「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」 (令和4年3月4日保医発0304第2号) (別添2)
- ・「特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」 (令和4年3月4日保医発0304第3号) (別添3)
- ・「「診療報酬請求書等の記載要領等について」等の一部改正について」 (令和4年3月25日保医発0325第1号) (別添4)

### 診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について (令和4年3月4日保医発0304第1号)

別添1

医科診療報酬点数表に関する事項

第1章 基本診療料

第 10 部 手術

第1節 手術料

第2款 筋骨格系、四肢、体幹

K080-7 上腕二頭筋腱固定術

上腕二頭筋腱固定術は、上腕二頭筋長頭腱損傷(保存的治療が奏功しないものに限る。)に対し、インターフェアレンススクリュー<del>インターファレンススクリュー</del>を用いて固定を行った場合に算定する。

# 基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて (令和4年3月4日保医発0304第2号)

別添7

基本診療料の施設基準等に係る届出書

## 地域包括ケア病棟入院料 1 · 2 · 3 · 4 (いずれかに〇)の 施設基準に係る届出書添付書類

		病 棟 名			
		病床数			床
	当該病棟	看護職員配置加算に係る届出			
		看護補助者配置加算に係る届出			
	[一般 • 療養]	看護補助体制充実加算に係る届出			
		看護職員夜間配置加算に係る届出			
		「注2」に規定する点数の届出			
	入退院支援	及び地域連携業務を担う部門の設置			
	適切な意思決	央定支援に係る指針を定めていること			
第	5二次救急医療機関又は	救急病院等を定める省令に基づく認定された救急病院	□該当		非該当
	救急外来を設置してい	ること又は24時間の救急医療提供を行っていること	□ 該当		非該当
	当該病棟専従(	の理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士	(いずれかにO) 理 学療法士 作業療法士 言語聴覚士	(専従となった	:年月: 年 月)
	   当該病棟の病室部 	<b>『分の面積</b>		(1床当たり	m <sup>°</sup> J面積 m°)
		、院患者延べ数(算出期間 (1か月) 年 月) ♂置加算届出医療機関のみ)			名
		ロ症等の患者の延べ数 2置加算届出医療機関のみ)			名
712	認知症等の患者の (看護職員夜間配	D割合(②/①) B置加算届出医療機関のみ)			%
当該病		こおける退院患者数 F 月 日~ 年 月 日)			名
棟の		(1) 在宅(自宅及び居住系介護施設等)			名
状		(2) 介護老人保健施設			名
況	内訳	(3) 有床診療所			名
		(4) うち、別添2の第3の5の(1)のイの (イ)に該当する病床			名
		(5) (1)~(4)を除く病院			名
		こおける転棟患者数 F 月 日~ 年 月 日)			名
	在宅等へ退出した((1)+(4))/(③+				%
	□ 都道府県が作 □ 救急病院等を	援病院の届出 5支援病院の届出を行っており、在宅患者の直近 1 ₱成する医療計画に記載されている第二次救急医療 ₽定める省令に基づき認定された救急病院であるこ ₱一ションが当該保険医療機関と同一の敷地内に認	₹機関こと。 とこと		
	廊下幅の基準を満	たさない場合における大規模改修等の予定	着工予定	年	月
			完成予定	年	月

	廊下幅の基準を満	たさ	ない場合における大規模改修等の予定	着工予定 完成予定	年年	月月	
		5	直近3月間における当該病棟の入院患者 <mark>延</mark> <mark>ベ</mark> 数 (算出期間 年 月 日~	76177			名
	当 該 病	6	年 月 日)				名
	棟 の 状 況		日宅等から入棟した患者の占める割合 (⑥/⑤)				%
		直	近3月間における自宅等からの緊急入院患者 の受入患者数				名
入			直近3月間における在宅患者訪問診療料の算 定回数				回
院料1・3に係る要件	医		直近3月間における当該医療機関での在宅患者訪問看護・指導料、同一建物居住者訪問看護・指導料又は精神科訪問看護・指導料Iの算定回数				回
	療機関の状況(		直近3月間における同一敷地内又は隣接する 敷地内の訪問看護ステーションでの訪問看護 基本療養費又は精神科訪問看護基本療養費の 算定回数				回
			直近3月間における在宅患者訪問リハビリ テーション指導管理料の算定回数				
	す しヽ			訪問介護			□
	れか	れ か	訪問看護				
	2		訪問リハビリテー ション			回	
			介護予防訪問看護			回	
		(直近5万周12837) 分提供关照 2		介護予防訪問リハ ビリテーション			回
			直近3月間における退院時共同指導料2又は 外来在宅共同指導料1の算定回数				回
	( 療 養 記 病 当	7	直近3月間における当該病棟の入院患者 <mark>延</mark> <mark>ベ</mark> 数 (算出期間 年 月 日~ 年 月 日)				名
	載 床 該 す の 病 る 場 棟	8	⑦のうち自宅又は有料老人ホーム等から入 棟した患者数				名
	こ 合 の と は 状 <sup>)</sup> 必 況		自宅等から入棟した患者の占める割合 (⑧/⑦)				%
	ず 全 て		直近3月間における自宅等からの緊急入院患 者の受入患者数				名

入院			直近3月間における在宅患者訪問診療料の算 定回数		回
<del>院</del> 料 2			直近3月間における当該医療機関での在宅患者訪問看護・指導料、同一建物居住者訪問看 護・指導料又は精神科訪問看護・指導料 I の 算定回数		回
4 に 医療 機	· 療 機		直近3月間における同一敷地内又は隣接する 敷地内の訪問看護ステーションでの訪問看護 基本療養費又は精神科訪問看護基本療養費の 算定回数		回
要件	関 の		直近3月間における在宅患者訪問リハビリ テーション指導管理料の算定回数		回
_	状 況			訪問介護	
い	DC		訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーショ	訪問看護	回
ずれ		П	ン、介護予防訪問看護又は介護予防訪問リハ ビリテーションを提供している施設が同一の	訪問リハビリテー	回
か			敷地内又は隣接する敷地内にあること。	ション 介護予防訪問看護	回
1			(直近3月間における提供実績を記載)	介護予防訪問リハ	<u> </u>
っ				ビリテーション	쁘
$\overline{}$			直近3月間における退院時共同指導料2又は 外来在宅共同指導料1の算定回数		
許可病床数200	当該	9	直近3月間における当該病棟の入院患者 <mark>延</mark> <mark>ベ</mark> 数 (算出期間 年 月 日~ 年 月 日)		名
200	病 棟 の 状 況	10	⑨のうち同一の保険医療機関の一般病棟から転棟した患者数		名
係る要件	25		同一の保険医療機関の一般病棟から 転棟した患者の占める割合 (⑩/⑨)		%
	ータ提出加算の届出 (適合する場合☑)		口 既届出	口 今回届出	
	入退院支援加算 1		□ 既届出 □	今回届出 口 届出なし	
	別リハビリテーショ 出(該当の区分に〇		心大血管疾患リハビリテーション料 (I) 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I) 運動器リハビリテーション料 (I) (Ⅱ) 呼吸器リハビリテーション料 (I) がん患者リハビリテーション料	(Ⅱ) (Ⅲ)	

#### 〔記載上の注意〕

- 1 届出に係る病棟ごとに記入すること。
- 2 届出に係る病棟ごとに様式9を記載し添付すること。
- 3 理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士については、週3日以上常態として勤務しており、かつ、所定労働時間が週22時間以上の 勤務を行っている非常勤理学療法士、非常動作業療法士又は非常動言語聴覚士を組み合わせて配置している場合には、当該従事者の 氏名の後に「(常勤換算)」と記入すること。
- 4 当該病棟の平面図(面積等がわかるもの)を添付すること。
- 5 医療機関の状況については、各区分に該当することがわかる書類を添付すること。
- 6 注2に規定する点数に係る病室は、別紙2に掲げる地域に所在する保険医療機関(特定機能病院、許可病床数が400床以上の病院、DPC対象病院及び一般病棟入院基本料に係る届出において急性期一般入院料1のみを届け出ている病院を除く)において、届出が可能である。
- 7 看護職員配置加算、看護補助者配置加算、看護補助体制充実加算又は看護職員夜間配置加算を届け出る場合は様式13の3を添付すること。
- 8 適切な意思決定支援に関する指針に関する資料については、添付不要である。

## 地域包括ケア入院医療管理料 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 (いずれかに〇)等の 施設基準に係る届出書添付書類

			病  棟	名						
		病床	当該入院医療管理 病床数及び病室番号					(		床 号室)
		数	病床数(上記を含む)							床
<b>当</b>	当該病床届出病棟 看護職員配置加算に係る届出									
看護補助者配置加算に係る届出										
	[一般 · 療養]		看護補助体制充実	加算						
			看護職員夜間配置加算に	に係る届出						
			「注2」に規定する点数	の届出						
			A317 特定一般病棟入院料 規定する点数の届	–						
		許	可 病 床 数							床
	入退院支援	及び	地域連携業務を担う部門の	設置						
	適切な意思決定支援に係る指針を定めていること									
第.	二次救急医療機関又は	救急症	病院等を定める省令に基づく認?	定された救急	病院		該当	[		非該当
Ş	<b>枚急外来を設置してい</b>	ること	と又は24時間の救急医療提供を行	行っているこ	٤		該当	[		非該当
			療法士、作業療法士又は言 病棟入院料の場合は専任で。			理 学 作 業	れかに〇) 療 法 士 療 法 士 聴 覚 士	(専従となった	年月	]: 年 月)
	当該入院医療管3	理病	室部分の面積					(1床当たり	り面和	m <sup>°</sup> 責 m°)
			患者延べ数(算出期間(1か 加算届出医療機関のみ)	月)年	月)					名
当該病			等の患者の延べ数 加算届出医療機関のみ)							名
棟・			の割合(②/①) 配置加算届出医療機関のみ	)						%
入院	③ 直近6月間1	にお 年	ける退院患者数 月 日~ 年 月	目)						名
医療		(1)	在宅(自宅及び居住系介詞	蒦施設等)						名
管理		(2)	介護老人保健施設							名
届出	内訳	(3)	有床診療所							名
病床の		(4) うち、別添2の第3の5の(1)のイの(イ)に該当する病床		のイ					名	
状 況		(5)	(1)~(4)を除く病院、診	療所						名
		にお 年	ける転棟患者数 月 日~ 年 月	日)						名
	在宅等へ退 ((1)+(4)		た患者の割合 ③+④)							%

医	口 在宅療養支持			1 左眼の立つ中体だ	o /4- IN L					
状機										
況関										
の										
 		1	ᄝᇫᇉᄡᆚᇰᆂᇷᄲᇸᄱᄷᇰᄝᄼ	着工予定	年	月				
郎ト	幅の基準を満たさな	ניוו	場合における大規模改修等の予定	수요요	<b>Æ</b>	月				
				完成予定	年	Н				
		⑤	直近3月間における当該病棟の入院患者 <del>延</del>							
			<del>ዻ</del> 数				名			
	317		(算出期間 年 月 日~				10			
	当 該		年 月 日)							
	病	6	⑤のうち自宅又は有料老人ホーム等から入				<i>h</i> 7			
	棟		棟した患者数				名			
	Ø									
	状		自宅等から入棟した患者の占める割合				%			
	況		( <b>⑥</b> / <b>⑤</b> )							
		直i	近3月間における自宅等からの緊急入院患者				-			
			の受入患者数				名			
			直近3月間における在宅患者訪問診療料の							
入院医療管		ľ	算定回数				回			
			直近3月間における当該医療機関での在宅							
		$\Box$	患者訪問看護・指導料、同一建物居住者訪				回			
理		-	問看護・指導料又は精神科訪問看護・指導				_			
料	医		料Iの算定回数							
1	療		直近3月間における同一敷地内又は隣接す							
	機	$\Box$	る敷地内の訪問看護ステーションでの訪問				回			
3 [:	関	_	看護基本療養費又は精神科訪問看護基本療				_			
係	o ن		養費の算定回数							
る	状		  直近3月間における在宅患者訪問リハビリ				_			
要	況		テーション指導管理料の算定回数				回			
件	(i)	-								
	ず			訪問介護			回			
	ħ			訪問看護						
	か		┃ ┃ 訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテー	-1.00						
	2		ション、介護予防訪問看護又は介護予防訪	訪問リハビリ			回			
	ر ر	$l_{\Box}$	問リハビリテーションを提供している施設	テーション						
		ľ	が同一の敷地内又は隣接する敷地内にある	介護予防訪問看			_			
			こと。	護			□			
			(直近3月間における提供実績を記載)	<u></u> 介護予防訪問リ						
				が護予防が向り						
				), (こ) ,			П			
			直近3月間における退院時共同指導料2又							
			直近3月間にのける返院時共同指導科2人  は外来在宅共同指導料1の算定回数				回			
l		1	1577不正67月1日年代「公开定回数							

	(療養 記載 が が病 が病	8	<ul> <li>① 直近3月間における当該病棟の入院患者延べ数(算出期間 年 月 日~年 月 日)</li> <li>⑦のうち自宅又は有料老人ホーム等から入棟した患者数</li> </ul>	名 名
入院医療管理 入院医療管理		自宅等から入棟した患者の占める割合 (⑧/⑦)	9/	
	全		直近3月間における自宅等からの緊急入院 患者の受入患者数	名
料 2 •			直近3月間における在宅患者訪問診療料の 算定回数	叵
4に係る			直近3月間における当該医療機関での在宅 患者訪問看護・指導料、同一建物居住者訪 問看護・指導料又は精神科訪問看護・指導 料 I の算定回数	E
要件へい	医 療		直近3月間における同一敷地内又は隣接する敷地内の訪問看護ステーションでの訪問看護基本療養費又は精神科訪問看護基本療養費の算定回数	叵
ずれ	機 関		直近3月間における在宅患者訪問リハビリ テーション指導管理料の算定回数	ē
か 1 つ)	の 状 況		訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテー ション、介護予防訪問看護又は介護予防訪 問リハビリテーションを提供している施設	訪問介護     回       訪問看護     回       訪問リハビリテーション     回
			が同一の敷地内又は隣接する敷地内にあること。 (直近3月間における提供実績を記載)	介護予防訪問看 <u>護</u> 介護予防訪問リ ハビリテーショ ン
			直近3月間における退院時共同指導料2又は外来在宅共同指導料1の算定回数	叵
デ	ータ提出加算の届出 (適合する場合☑)	4	□ 既届出	口 今回届出
	入退院支援加算 1		□ 既届出 □ ・	今回届出 □ 届出なし
	別リハビリテーション( 出(該当の区分に〇)	の届	心大血管疾患リハビリテーション料 (I) 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I) 運動器リハビリテーション料 (I) 呼吸器リハビリテーション料 (I) がん患者リハビリテーション料	(II) (III)

#### 〔記載上の注意〕

- 1 届出に係る病棟ごとに記入すること。
- 2 届出に係る病棟ごとに様式9を記載し添付すること。
- 3 理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士については、週3日以上常態として勤務しており、かつ、 所定労働時間が週22時間以上の勤務を行っている非常勤理学療法士、非常勤作業療法士又は非常勤言語聴覚士 を組み合わせて配置している場合には、当該従事者の氏名の後に「(常勤換算)」と記入すること。
- 4 当該入院医療管理病床の平面図(面積等がわかるもの)を添付すること。
- 5 医療機関の状況については、各区分に該当することがわかる書類を添付すること。
- 6 注2に規定する点数に係る病室は、別紙2に掲げる地域に所在する保険医療機関(特定機能病院、許可病床数が400床以上の病院、DPC対象病院及び一般病棟入院基本料に係る届出において急性期一般入院料1のみを届け出ている病院を除く)において、届出が可能である
- 7 A317特定一般病棟入院料の注7に係る病室の届出を行う場合は、『A317 特定一般病棟入院料の「注7」に規定する点数の届出』の口に「レ」を記入し、『「注2」に規定する点数の届出』は記入しないこと。
- 8 適切な意思決定支援に関する指針に関する資料については、添付不要である。
- 9 看護職員配置加算、看護補助者配置加算、看護補助体制充実加算又は看護職員夜間配置加算を届け出る場合は様式13の3を添付すること。

### 特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて (令和4年3月4日保医発0304第3号)

#### 第1 特掲診療料の施設基準等

6 届出の要件を満たしている場合は届出を受理し、次の受理番号を決定し、提出者に対して受理 番号を付して通知するとともに、審査支払機関に対して受理番号を付して通知するものであるこ と。

腹腔鏡下十二指腸局所切除術(内視鏡処置を併施するもの) (腹十二局)第 号腹腔鏡下胃切除術(単純切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下胃切除術(<u>悪性腫瘍手術(</u>内視鏡手術用支援機器を用いるもの<u>)</u>) (腹胃切支)第 号腹腔鏡下噴門側胃切除術(単純切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下噴門側胃切除術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))

(腹側胃切支)第 号

묽

号

腹腔鏡下胃全摘術(単純全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合))及び腹腔鏡下胃全摘

術(<mark>悪性腫瘍手術(</mark>内視鏡手術用支援機器を用いるもの<u>)</u>) (腹胃全)第

腹腔鏡下胃縮小術(スリーブ状切除によるもの) (腹胃縮)第

バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術 (バ経静脈)第

腹腔鏡下総胆管拡張症手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合) (腹総拡支)第 号

腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの) (腹胆床)第 号

### 第73の2の2 腹腔鏡下肝切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)

- 1 腹腔鏡下肝切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)に関する施設基準
  - (5) 当該保険医療機関において、腹腔鏡下肝切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合) を通算3例以上実施していること。また、以下のアからエまでの手術を合わせて年間20例 以上実施しており、このうち、<del>イの手術を10例以上、</del>ウ又はエの手術を10例以上実施していること。
    - ア 肝切断術 (部分切除及び外側区域切除)
    - イ 肝切除術(亜区域切除、1区域切除(外側区域切除を除く。)、2区域切除及び3区域 切除以上のもの)
    - ウ 腹腔鏡下肝切除術(部分切除及び外側区域切除)
    - エ 腹腔鏡下肝切除術 (亜区域切除、1区域切除(外側区域切除を除く。)、2区域切除及び3区域切除以上のもの)

## リハビリテーションの施設基準に係る届出書添付書類

届 出 区 分       ( ) 脳血管疾患等リハビリテーション(II )         ( ) 運動器リハビリテーション(II )       ( ) 運動器リハビリテーション(II )         ( ) 運動器リハビリテーション(II )       ( ) 呼吸器リハビリテーション(II )         ( ) 呼吸器リハビリテーション(II )       ( ) 呼吸器リハビリテーション(II )         医 師 常 専 任 名 非常勤 専 任 名 非常勤 専 任 名 非常勤 申 任 名 年	( ) 脳血管疾患等リハビリテーション(I) ( ) 脳血管疾患等リハビリテーション(I)										
医師     事任     名     事任     名     事任     名     事任     名     <											
看護師   勤   専任   名   専任   名   専任   名   専任   名   専任   名   専任   第   章任   名   専任   第   章任   名   専任   第   章任   第   章任   第   章任   第   章任   章任	名 名)										
(社)     期     専任     名     期     専任     名       (注)     事任     名     事任     名     事任     名       (注)     事任     名     事任     名     事任     名       (注)     事任     名     事任     名     名     名       (常)     事任     名     事任     名     名       (常)     事任     名     事任     名       (常)     事任     名     名     名       (常)     事     任     名       (常	名										
従     理学療法士     専     任     名     非常 (常勤換算)     (名       事     有     名     事     任     名       事     日     名     日     名     日     名       事     日 <td>名</td>	名										
事者     期 事任     名 勤     専任       者 作業療法士     専 従     名 非常       数 事任     名 非常       事任     名 勤     専 任       事任     名 事任       事任     名 事 従 (常勤換算)       事 従 (常勤換算)     名 名 事 從 (常勤換算)	名 名)										
者     作業療法士     常     中     位     石     非常     (常勤換算)     (名       数     専任     名     勤     専任     名       常     専従     (常勤換算)     名       言語聴覚士     事従     (常勤換算)     (名	名										
数     期     専任     名     期     専任     名       常     専従     名     非常常     (常勤換算)     (名名	名 名)										
	名										
H1 H1 W5 75 — H1	名 名)										
	名										
経験を有する 常 専 従 名 非 専 従 名 常 常 常 常 常 お お お お お お お ま ま ま ま ま ま ま ま	名										
	名										
治療・訓練を十分実施しえる専用施設の面積 平方メートル											
当該リハビリテーションを行うための器械・器具の一覧											
□ 訓練マット □ 傾斜台 □ 治療台 □ 各種装具(長・短下肢装具等) □ 砂嚢などの重錘 □ 家事用設備 □ 各種日常生活動作用設備											
□ 各種歩行補助具 □ 各種測定用器具(角度計、握力計等) □ 聴力検査機器 □ 音声録音装置 □ 血圧計 □ 血圧計											
□ 平行棒 □ 姿勢矯正用鏡 □ 呼吸機能検査機器 □ 各種車椅子 □ 血液ガス検査機器											

初期加算届出の有無 (該当するものに〇)	有・無	
リハビリテーション科の		□常勤換算
医師の氏名		口常勤換算

#### [記載上の注意]

- 1 専任の非常勤医師、専従の非常勤理学療法士・作業療法士・言語聴覚士のうち、週3日以上 常態として勤務しており、かつ、所定労働時間が週22時間以上の勤務を行っている非常勤従 事者を組み合わせて配置している場合には、当該非常勤従事者を常勤換算した人数(小数点以 下第2位四捨五入)を記入すること。
- 2 当該リハビリテーションに従事する医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及びその他の従事者の氏名並びに勤務の態様等について、別添2の様式44の2を添付すること。
- 3 当該リハビリテーションが行われる専用の機能訓練室の平面図を添付すること。なお、言語 聴覚療法を行う保険医療機関においては、遮蔽等に配慮した専用の個別療法室があることがわ かる平面図であること。
- 4 その他、当該届出を行うに当たっては、次の要件を満たす必要があること。
  - ・リハビリテーションに関する記録(医師の指示、実施時間、訓練内容、担当者等)が患者ごとに一元的に保管され、常に医療従事者により閲覧が可能であること。
  - ・定期的にその他関係職種が参加するカンファレンスが開催されていること。
- 5 「初期加算届出の有無」欄について、有に○をつけた場合には、「リハビリテーション科の医師の氏名」欄を記載すること。なお、当該医師については、リハビリテーションに専ら従事している医師であること。また、週3日以上常態として勤務しており、かつ、所定労働時間が週2224時間以上の勤務を行っているリハビリテーション科の非常勤医師を組み合わせて配置している場合には、当該医師の「常勤換算」の□に「✓」を記入すること。
- 6 具備している器械・器具について□に「✓」を記入すること。

### 「診療報酬請求書等の記載要領等について」等の一部改正について (令和4年3月25日保医発0325第1号)

### 別添1

「診療報酬請求書等の記載要領等について」 (昭和51年8月7日保険発第82号) の 一部改正について

### 別紙1 診療報酬請求書等の記載要領

別表 I 診療報酬明細書の「摘要」欄への記載事項等一覧(医科)

項番	区分	診療行為名称等	記載事項	レセプト電算処理	左記コードによるレセプト表示文言	令和 4 年
				システム用コード		4月1日
						適用
149	B011	連携強化診療情	(妊婦である場合)当該	820100579	<mark>妊娠中<del>妊婦</del>(連携強化診療情報提供</mark>	*
		報提供料	患者が妊娠している者で		料)	
			ある旨記載すること。			
			(産科若しくは産婦人科	850100415	前回算定年月(連携強化診療情報提	*
			を標榜する保険医療機関		供料);(元号)yy"年"mm"月"	
			等と他の保険医療機関が			
			連携した場合)前回算定	820190050	初回 (連携強化診療情報提供料)	*
			年月(初回である場合は			
			初回である旨)を記載す			
			ること。			
222	C150	血糖自己測定器	(「7間歇スキャン式持	842100048	1月の <del>に行われた</del> 血糖自己測定回数	*
		加算	続血糖測定器によるも		(血糖自己測定器加算);*****	
			の」以外を算定する場合)			
			1 月 <b>の <del>に行われた</del>血糖</b> 自			
			己測定の回数を記載する			
			こと。			

別表Ⅲ 診療報酬明細書の「摘要」欄への記載事項等一覧 (検査値)

項番	区分等	診療行為	記載事項	レセプト電算	左記コードによる	別表	重複するレセプト
		名称等		処理システム	レセプト表示文言	Ι • Π	電算処理システム
				用コード			用コード
2	D007 の	フェリチン	(同一月に2回以上	880100013	検査実施年月日及		
	<del>26</del>		の算定の場合)当該		び検査結果(フェリ		
	25		検査の実施年月日及		チン);(元号) yy"		
			び前回測定値をすべ		年"mm"月"dd"		
			て記載すること。		日 " 検査値		
					:******		
29	医薬品	エポジン注シリン	(貯血量が 800mL 以	880100081	検査実施年月日及	п	830600018
32		ジ1500	上で1週間以上の貯		び Hb 濃度値(エポ		
		エポジン注シリン	血期間を予定する手		ジン注シリンジ 1		
		ジ3000	術施行患者の自己血		5 0 0 等);(元号)		
		エポジン注シリン	貯血の場合)本製剤		yy" 年 "mm" 月		
		ジ6000	を投与するに当たっ		"dd"日" 検査値		
		エポジン皮下注シ	て、投与以前に Hb 濃		:******		
		リンジ24000	度を測定した場合				
			は、測定結果を記載				
			すること。また、測				
			定した年月日を記載				
			すること。				